

令和4年10月11日

関係者各位

青森県社会人バスケットボール連盟
会長 佐藤 芳正

第40回青森県社会人バスケットボール大会
第二次案内

標記大会について下記のとおりご案内いたしますので、ご配慮くださいますようお願いいたします。

記

1. 主催 青森県社会人バスケットボール連盟
 2. 主管 むつ市バスケットボール協会
 3. 期日 令和4年10月22（土）～23日（日）
 4. 会場 むつマエダアリーナ
 5. 参加資格
 - (1) 青森県内在住者であること。
 - (2) 令和3年度以降県登録していない選手であること。
 - (3) 現在大学及び専門学校等に在籍していないこと（社会人に限る）
 - (4) 以上の要件をみたく選手15名以内と監督、コーチ、Aコーチ、マネージャーで構成するチームであること。
 - (5) 各チームについては、日本バスケットボール協会公認審判員を帯同し、22日（土）は予選トーナメント及び予選リーグの割当てに従って審判を必ず行うこと。
(チームで都合のつかない場合は、各地区の協会等において必ず帯同して下さい)
 - (6) 各チームはオフィシャル要員6名を割当てに従って出すこと。
 - (7) 男子シニアは40歳以上の選手であること。
女子シニアは35歳以上の選手であること。（ママさんでの県登録選手可）
男子スーパーシニアは50歳以上の選手であること。（シニアとの掛持ち可）
男子ゴールデンシニアは57歳以上の選手であること。（シニア・スーパーシニアとの掛持ち可）
(それぞれの年齢は、令和4年3月31日現在)
 - (8) 外国人の登録は2名までとしオンザコート1名までとする。
 - (9) 今年度、他地区のナイタリーグ等に出場した経験のある選手は、地区の代表として認めない。
例) 青森地区代表チームの選手が西北五のナイターにも出ている場合、その選手は青森地区代表および西北五地区代表にはなれない
- ※重複登録者には出場資格がありませんので周知徹底をお願いします。

6. 競技方法

県内を東青・下北・上十三・三八・中弘南黒・西北五の6つの地区に分け、トーナメント戦を行う。

一般男子は3位決定戦を女子はリーグ戦を行う。

7. 競技規則

現行日本バスケットボール協会競技規則による。但し競技時間は1クォーターを8分とし、延長時限は3分とする。女予選リーグは延長を行わず、勝ち数が同じ場合は直接対決の勝者を上位とし、三つ巴の場合はゴールアベレージによる。

8. 参加料

1チーム10,000円(ゴールデンシニアは5,000円)を振込料参加者負担のうえ、主管協会指定の口座に振り込むこととする。

9. 注意事項

(1) 電話による参加申し込みは受け付けない。

(2) 出場選手の変更は大会2日前までとする。

(3) 宿泊・食事については各チームで手配すること。

(4) ユニホームは必ず規定のものを着用すること。

規定外のユニホームでの参加は認めない。アンダーシャツ、アンダーガーマメント等も規定に従ったものに限る。

(5) 県登録者及び学生の出場等トラブルを防ぐよう、各地区の代表者は出場チーム(選手)の確認を必ず行うこと。また、他地区との重複登録選手には参加資格がないので注意すること。

(7) 帯同審判が都合つかない場合は、開催地区の協会等に7,000円をお願いをすること。経費節減等の目的で資格を満たさない者を帯同としないこと。

(8) フロア内での飲食はベンチエリアでふたのついたボトルからドリンクを飲むこと以外慎むこと。(ガム・バナナ等を含む)

10. その他

(1) 22日(土)の試合終了後、理事会並びに懇談会を開催いたしますので、来年度の大会についての要望等がありましたら持ち寄るようお願い致します。

※各地区最低1名は出席願います。

※別紙申込書に懇親会の参加及び宿泊の希望を記入してください。

以 上

問合せ先：青森県社会人バスケットボール連盟

事務局 平山 洋志

携帯 090-3754-2549

メール r7j82i@bma.biglobe.ne.jp